

(様式1)

## 令和2年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)  
県民公園新港の森 環境政策課

2 施設所在地  
射水市作道・二の丸町及び高岡市金屋・姫野地内

3 施設設置年度  
昭和58 年度

4 設置目的  
公害防止のための緩衝緑地を確保するとともに、県民に休息、散歩、遊戯、運動等総合的なレクリエーションの場を提供する。

5 施設概要  
①公園敷地面積 約25ha  
②主要公園施設  
・野球場 13,000㎡  
・スポーツ広場 12,000㎡  
・テニスコート(4面) 3,500㎡  
・植栽 160,000㎡  
・管理事務所(1棟)  
・便所(4か所) 等

6 指定管理者  
公益財団法人富山県民福祉公園

7 指定期間  
5 年  
平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日

### 8 利用者数及び利用(使用)料金収入の状況

(1)利用者数(人) ※この他、参考となる指標があれば追加

H28	H29	H30	R1	R2
122,400	119,200	112,800	124,300	118,500
(24,690)	(24,155)	(18,094)	(22,020)	(13,512)

※下段は有料施設利用者数

(2)利用(使用)料金収入(千円)

H28	H29	H30	R1	R2
862	801	501	807	722

【参考】利用料金収入見込み額(利用料金制導入施設の場合)

H28	H29	H30	R1	R2
926	926	926	926	926

## 9 評価項目

### (1) 利用者数・収入の増減に対する評価

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的に有料施設(野球場、テニスコート、スポーツ広場)の利用休止としたこと、予定されていたスポーツ大会が中止になったこと等により、4月、5月の利用料収入が減少したが、それ以降の期間では、ほぼ例年とおりの収入があった。

また、公園利用者の多くは、屋外での散歩等であるため、全体的な利用者数としては、コロナの影響も小さく例年とおりの利用者数であった。

### (2) サービス向上に向けた取組み

中央花壇やプランターに四季の草花を植栽し、彩ある公園環境が提供されている。適切な公園利用を図るため、利用者と十分なコミュニケーションが取られている。

### (3) 利用促進(収入増)に向けた取組み

有料施設の予約状況の適切な更新  
イベント情報のホームページ掲載やLineの活用による周知

### (4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

#### ① アンケート結果

実施方法	通年：ご意見箱の設置 10月～11月：利用者アンケート調査
回答者数	ご意見箱：7件 利用者アンケート：119件
結果	トイレ清掃、園路の水はけ、園内照明状況への不満 等
結果を踏まえた改善事項	週2回4か所の定期清掃に加え、巡回の都度必要に応じて清掃ポンプでの排水作業等の実施、照明灯の漏電修繕

#### ② その他利用者の声を反映させる取組み

周辺自治会より、公園周辺の側溝にたまった落ち葉の除去作業への協力要請があったため、協同で清掃を実施。

#### ③ 主な苦情と対応

こまめなトイレ清掃、園内の破損、故障した施設や設備の修繕

### (5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護について、職員への周知を図っており、適切な個人情報保護が図られている。

### (6) 関係団体との連携

不法投棄等防犯対策として、警察との連携を行った。  
公園周辺の側溝清掃等を周辺自治会と連携して実施。

### (7) 施設・設備の維持管理

園内のベンチ、テーブルの修繕、更新  
野球場内野プロテクター補修修繕  
照明施設のブレーカー交換 等

### (8) 危機管理・安全管理などの取組み

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、有料施設、遊具の共用中止  
倒木被害の発生防止のため、樹木の伐採や、枝おろし作業の徹底

## 10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	5
無	-
無	-

### 【トラブルの具体的内容と対応】

個人情報や危機管理・安全管理上のトラブルは無し。

## 11 今後の課題等（収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載）

開園から35年以上が経過しているため、野球場やスポーツ広場といった利用料収入のある施設の老朽化が目立っており、収入確保のためにも、今後、大規模な改修工事を行う必要がある。

また、公園の樹木管理について令和2年度に第三者委員会から指摘があったところであり、工業地帯との緩衝緑地としての機能を果たしつつ、利用者が快適に利用できるように適切な剪定等を行い、管理していく必要がある。

令和2年度は、新型コロナの影響により、好評を得ている幼児サッカー教室などのイベントを実施できなかったが、令和3年度以降、実施可能な状況となれば適宜再開し、利用者サービスの向上を図る必要がある。